

令和元年11月1日

各位

いるま野農業協同組合

令和元年10月台風19号により被害を受けられた皆さまに対する
復旧特別融資制度のお取扱について

この度、令和元年10月台風19号の被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
被害を受けられた皆さまの一日も早い復旧・復興をお祈りするとともに、当組合は災害復旧にかかる
資金需要にお応えすべく、下記の通り、復旧特別融資制度を制定しましたので、お知らせいたします。

記

〔制度内容〕

	注1) リフォームローン	フリーローン	住宅所有者向けフリーローン
対象者	台風19号により被害を受けた受けられたお客さま (市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます)		
資金使途	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧するために必要な生活資金	
融資金額	1,000万円以内 1,500万円以内 (保証会社による)	500万円以内	
利率	店頭標準金利から年1.5%引下げ		
返済期間	1年以上15年以内 6ヶ月以上15年以内 6ヶ月以上20年以内 (保証会社による)	6ヶ月以上10年以内	
申込期限	令和2年3月31日(火)まで		

注1) リフォームローンにつきましては、団体信用生命共済への加入が条件となります。また取扱いの保証会社によっては、上記のとおり融資金額および返済期間が異なりますので、ご相談の際にご確認ください。

※台風被害による車の買替え費用・修理費用等についてもご相談ください。

※融資商品の詳細につきましては、お近くの支店窓口にお問い合わせください。

※上記以外の詳しい商品内容やご融資以外の相談につきましても承りますので、最寄りのいるま野農業協同組合支店窓口まで、お気軽にお問合せください。

※ご融資にあたっては、当JAの組合員資格を取得していただきます。

またご利用にあたっては所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

以上